今鏡

第二　すべらぎの中　八重の汐路

旧の女院二所も、方々に軽からぬ様に御座しますに、今の女院時めかせ給ひて、近衛の帝生み奉らせ給へる、東宮に立て奉りて、位譲り奉らせ給ふ。其の日辰の時より、上達部、様々の官々参り集るに、内より院に度々御使蔵人の中務少輔とか云ふ人、代るゞ参り、又六位の蔵人、御文捧げつゝ参る程に、日暮方にぞ神璽宝剣など、東宮の御所昭陽舎へ、上達部引き続きて渡り給ひける。帝の御養ひ子、例無き事とて、皇太弟とぞ宣命には載せられ侍りける。其の御定に、今日延ぶべしなど内より申させ給ひけれど、事始まりて如何でかとてなん其の日侍りけるとぞ、聞え侍りし。今の内には、職事殿上人など仰せ下され、有るべき事どもありて、新院は九日ぞ三

条西の洞院へ渡らせ給ふ。太上天皇の御尊号奉らせ給ふ。斯くて年経させ給ふ程に、近衛の帝崩れさせ給ひぬれば、今の一院の、今宮とて御座します、位に即かせ給ひにき。去程に、鳥羽の院御心地重らせ給ひて、七月二日亡せさせ給ひぬれば、帝の御代にて定りぬるを、院の御座しましゝ折より、聞ゆる事ども有りて、御垣の内、厳しく固められけるに、嵯峨の帝の御時、兄の院

と争はせ給ひける様なる事出来て、新院御髪卸させ給ひて、御弟の仁和寺の宮に御座しましければ、暫しは然様に聞えし程に、八重の汐路を分けて、遠く御座しまして、上達部殿上人の、一人参るも無く、一宮の御母の兵衛佐と聞え給ひし、然らぬ女房一人二人許にて、男も無き御旅住も、如何に心細く朝夕に思召しけん、親しく召使ひし人共、皆な浦々に都を別れて、自づから留

れるも、世の怖ろしさに、倏忽にも、参る事だにも無かるべし。皇嘉門院よりも、仁和寺の宮よりも、忍びたる御訪などばかりや有りけん、譬ふる方無き御住居なり。浅間しき鄙の辺りに、九年許御座しまして、憂き世の余りにや、御病も年に添へて重らせ給ひければ、都へ帰らせたまふ事無くて、秋八月二十六日に、彼の国にて、亡せさせ給ひにけりとなむ、白峯の聖と云ひて、

彼の国へ流されたる阿闍梨とて、昔有りけるが、此の院に生まれさせたまへるとぞ、人の夢に見えたりける。其の墓の側らに、吉き方に当りたりければとてぞ御座しまするなる。八重の汐路を掻き分けて、遥々と御座しましけん、いと悲しく心地好きだに、あはれなるべき道を人も無くて、如何ばかりの御心地せさせたまひけん。此の帝の御母后、十九と申し、御年此の帝を生み奉らせ給ひて、

御子位に即かせ給ひて後、二十三の御年后の位を去らせ給ひて、待賢門院と申す。同じ国母と申せど、白河院の御女とて養ひ申させ給ひければ、並なく栄えさせ給ひき。況して院号始などは、如何ばかりか、持成し聞え給ひし。多くの御子産み奉らせ給ひ、今の一の院の御母に御座しませば、最とやんごとなく御座します。仁和寺の御堂造らせ給ひ、黄金の一切経など書かせ給ひて、

康治二年御髪卸させ給ふ。御名は真如院と附かせ給ふとぞ。久安元年八月二十二日、薨れさせ給ひにき。又の年の正月に、彼の院の女房の中より、高倉の内の大臣の許へ、

皆人は今日の御幸と急ぎつゝ
消えにし跡は訪ふ人も無し

顕仲の伯の女、堀河の君の歌とぞ聞え侍りし。此の女院

の御母(おんは)は、但馬守隆方(たじまのかみたかかた)の弁(べん)の女(むすめ)なり。従二位充子(じゅにるみつこ)とて、並(ならび)なく、世(よ)に遭(あ)ひ給(たま)へりし人(ひと)に御座(おは)すめり。

底本：国立国会図書館デジタルコレクション『新釈日本文学叢書 第八巻 今鏡・増鏡』物集高量 校註